

第十三回運営推進会議アンケート

◎物価高の当施設への影響について

この書面における参加者は、デイサービスセンターえがお・地域包括支援センターよしだ・糸魚川市役所福祉事務所の3拠点となります。以下、2～4の項目につきまして、それぞれのご意見をご記入下さい。特にご意見をお願いしたい拠点につきましては、事項の最後に明記させて頂きました。お手数をおかけしますが、宜しくお願い致します。

1、利用者様数の推移について

本年3月から本年8月までの利用者数の推移は1日平均12.2名となっております。今年夏前後からコロナに感染された利用者様、濃厚接触者に該当し、利用できなかった方も当施設では初めて確認されました。感染が確認され、そのまま利用中止、施設入所の利用者様も出てしまいましたが、幸いスタッフには感染者が出ず、配置基準など営業に支障をきたすことはなく、休まず営業できたことだけが救いです。9月に入り、市内における感染者数も減少傾向にあります。またいつ拡大方向に転じるか不明な為、出来る最大限の感染対策に取り組んでいきます。

2、当施設における運営費用増の中身について（令和4年9月21日現在）

昨年5月～7月と本年5月～7月の費用比較において、一番大きく増加したのが電気代で昨年が3ヵ月で109,968円に対し、今年は3ヵ月で180,699円と約7万円増加しており、一月当たりでは23,000円増加していることとなります。ガス代も値上がりしておりますが、一月当たりで見れば4,000円増と電気代に比べれば緩やかな上昇に留まっています。但し、これから冬場を迎えるにあたり、暖房使用に伴う電気代及びお風呂・足湯使用に伴うガス代が月15万想定であり、営業努力の範疇を遥かに超える水準です。

一方で要介護から要支援への切り替えが着々と進んでおり（報酬単価下落）、利用者数も低調に推移する為、冬季の赤字は免れません。

また、利用者様用お弁当を提供していた鳥釜が、9月末で閉店となりましたが、閉店理由もまた高騰し続ける光熱費と、輸送費が上乘せされた食材仕入れ価格の高騰も大きな原因です（※10月以降のえがお向けお弁当については、鳥釜の厨房を利用して提供を継続します）。お弁当に使用する食材も高騰しております

が、お弁当の値上げについては、これまで平成 26 年 4 月に 20 円増（580 円⇒600 円）へ、令和元年 10 月に 20 円増（600 円⇒620 円）へ消費増税時に値上げしており、利用者様の実費負担が増えるため、消費増税以外は実施しない方針を今後も継続予定であります。原材料費の高騰に伴う価格転嫁について、皆様の率直なご意見をお願いします。

（ 地域包括支援センターよしだ様 ）

- 1) コロナ感染は細菌感染者数が増加しているように思います。利用者ご本人の感染やご家族の感染による利用中止は止むを得ないと思います。施設内でクラスターが発生しないよう感染対策については引き続きご尽力いただきたいと思います。
- 2) 要介護者の方が要支援になることは、サービス利用により自立度が上るなど良い効果が出ているとしたら良いことだと思います。しかし、最近の認定結果を見ると首をかしげるような状況もあります。その結果にご本人やご家族が納得されていけばよいのですが、担当する介護支援専門員がその思いを確認され、納得されない場合介護保険係に代弁して頂けることを望みます。
- 3) 物価高騰は、福祉関係だけでなくどこでも影響が出ていると思います。個人や中小企業で出来る事は「自己努力」に頼られていると思います。ご利用者への負担もやむを得ないとは思いますが、サービスの質が低下しないよう望みます。

（ 福祉事務所様 ）

1、利用者様数の推移について

コロナ禍に加え、2 か年続きの大雪により通所サービスの利用が冬季において一時的に少なくなる傾向が続いております。大雪が予想される際の利用者様への連絡や送迎体制について、改めてご確認をお願いします。

また、コロナに関しては、通所後に体調が悪化して利用者へ感染が広がる事例も報告されていますので、利用日における自宅での健康チェックのお願いについて周知徹底いただければ幸いです。

2、当施設における運営費用増の中身について

電気、ガス等の光熱費について、4～9月における対前年増額分の一部を補助する制度実施していますが、影響が長期化していることや冬季に使用量が増えることをふまえ、10月～3月までにおける補助制度を新たに設けるべく12月定例会に提案中です。補助上限額（基準単価）を1.5倍に設定したうえで、補助対象経費に食材費も含めることができることとして内容を拡充しておりますので、制度を活用いただくなかで、利用者様への負担増額幅についてご検討いた

できれば幸いです。

3、当施設における物価高対策（令和4年9月21日現在）

先述の通り、一番負担増が大きいのが電気代ですが、夏の冷房及び冬の暖房は必須であり、ここの削減は現実的に不可能です。そこで空調のフィルター清掃や扇風機の併用、時間差を設けての運転開始など効率性をあげる取組みを行っています。更に随時ではありますが、白熱電球からLED電球への切り替えも進めている状況です。

また、レクリエーション（各種イベント）や通常時に提供しているおやつは、なるべくスーパーの特売日に購入し、消耗品や部備品は可能な限り100円均一で購入しております。加えて福利厚生の一環だった従業員向けの月1回のミニ食事会についても6月中止となりました。

いずれの対策も物価高に対して微々たる金額にしかならず、取組みに限界も感じております。そこで現在職場や地域、家庭で行っている皆様の物価高対策がございましたら、ご回答願います。

（地域包括支援センターよしだ様）

1) 事業素内で使う電力や消耗品は必要経費ですので、最低限出来る事は適度な温度管理と訪問で不在時の消灯などによる節電など微々たる努力です。

地域の方々からも灯油や食料品の値上げで、経済的に厳しい生活をされている方たちからは悲痛な訴えもあります。地域包括として、個々の方々の生活状況を観て節電方法やお金の使い方、暖房の適温や暖房以外の寒さ対策（衣類調整など）の提案や助言をさせて頂いているくらいです。

個人の家庭での対策は、この場で回答すべきではないと思います。

（福祉事務所様）

市役所においても冷暖房運転基準の徹底や昼休みにおける消灯等の取組となります。福利厚生の一環としての食事会中止については、感染症対策上も致仕方ない側面もありますが、長引くコロナ禍で介護従事者の皆さまのストレスも蓄積していることから、適切な心のリフレッシュを図っていただければ幸いです。